

### 第3章 環境影響評価項目の選定等



### 第3章 環境影響評価項目の選定等

#### 1 環境影響要因の抽出

環境影響評価の予測及び評価にあたっては、対象事業の計画内容、計画地及びその周辺の環境特性、地域特性を考慮し、事業実施に伴う環境影響要因（環境影響が想定される行為）を抽出のうえ、「地域環境管理計画」に掲げられている環境影響評価項目の中から、環境影響の予測及び評価を実施する項目を選定した。

環境影響要因の抽出結果は、表3-1に示すとおりである。

表3-1 環境影響要因の抽出

対象時期	環境影響要因の抽出結果	
工事中	建設機械の稼働	
	工事用車両の走行	
	工事等の影響	
供用時	施設の存在	緑の回復育成
		建築物等の存在
	施設の供用	施設の稼働
		施設関連車両の走行

#### 2 環境影響評価項目の選定

本事業の環境影響要因と環境影響評価項目の関連表は表3-2に、選定等の理由は表3-3(1)～(6)に示すとおりである。

表 3-2 環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

環境影響評価項目		環境影響要因		工事中			供用時			
				建設機械の稼働	工事用車両の走行	工事等の影響	施設の存在		施設の供用	
							緑の回復育成	建築物等の存在	施設の稼働	施設関連車両の走行
大気	大気質		●	●				●		
	悪臭						●			
	上記以外の大気環境要素									
水	水質	公共用水域								
		地下水								
		水温								
	底質									
	水象	水量・流量・流出量								
		湧水								
		潮流								
上記以外の水環境要素										
土	地形・地質	土砂流出								
		崩壊								
		斜面安定								
	地盤	地下水位								
		地盤沈下								
		変状								
土壌汚染				●						
生物	植物									
	動物									
	生態系									
緑	緑の質					●				
	緑の量					●				
騒音・振動・低周波音	騒音		●	●			●			
	振動		●	●			●			
	低周波音									
廃棄物等	一般廃棄物						●			
	産業廃棄物				●		●			
	建設発生土				●					
構造物の影響	景観（景観、圧迫感）					●				
	日照障害									
	テレビ受信障害									
	風害									
地域社会	コミュニティ施設									
	人と自然とのふれあい活動の場									
	地域交通	交通混雑、交通安全		●						
		地域分断								
歴史的文化的遺産										
安全	火災、爆発、化学物質の漏洩等									
温室効果ガス						●				

注)  は選定した項目を示す。

表 3-3(1) 環境影響評価項目選定等の理由

環境影響評価項目		項目の選定 (有○、無-)	現況の概要	選定理由、または、選定しない理由									
大気	大気質	○	<p>計画地は川崎事業所内にあり、一部にテント倉庫がみられるが、本事業開始前に別事業で撤去する計画である。川崎事業所の北側は多摩川、南側は京浜急行電鉄大師線、大型商業施設、住宅地及び国道 409 号、東側は中高層の集合住宅、西側は住宅地等となっている。</p> <p>川崎事業所に近い一般環境大気測定局(大師測定局)の平成 28 年度の測定結果は、下表に示すとおりであり、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の測定結果は環境基準を達成している。</p> <table border="1" data-bbox="555 712 997 907"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>年間 98% 値又は 2% 除外値</th> <th>環境基準の評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)</td> <td>0.042ppm</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (SPM)</td> <td>0.041mg/m<sup>3</sup></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	項目	年間 98% 値又は 2% 除外値	環境基準の評価	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	0.042ppm	○	浮遊粒子状物質 (SPM)	0.041mg/m <sup>3</sup>	○	<p>【工事中】 建設機械の稼働及び工事用車両の走行による大気質への影響(NO<sub>2</sub>、SPM の発生)が考えられる。したがって、予測・評価項目として選定する。</p> <p>【供用時】 本施設は、加工食品の製造、個別包装、箱詰を行うものであり、「大気汚染防止法」に規定される「ばい煙発生施設」、「一般粉じん発生施設」や「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に規定される「排煙発生施設」等の指定施設は設置しない。したがって、予測・評価項目として選定しない。</p> <p>施設関連車両の走行による大気質への影響(NO<sub>2</sub>、SPM の発生)が考えられる。したがって、予測・評価項目として選定する。</p>
	項目	年間 98% 値又は 2% 除外値	環境基準の評価										
	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	0.042ppm	○										
浮遊粒子状物質 (SPM)	0.041mg/m <sup>3</sup>	○											
悪臭	○	<p>計画地は川崎事業所内にあり、一部にテント倉庫がみられるが、著しい悪臭を発生させる施設等はない。</p>	<p>【工事中】 舗装工事や防水工事等の実施にあたっては、材料及び施工方法を検討し、悪臭の発生抑制に努める計画であり、著しい悪臭を発生させることはない。したがって、予測・評価項目として選定しない。</p> <p>【供用時】 本事業では、悪臭防止法及び川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に規定される悪臭物質等の使用はないものの、主に原料を乾燥する工程で臭気が発生する。したがって、予測・評価項目として選定する。</p>										
上記以外の大気環境要素	-	<p>計画地は川崎事業所内にあり、一部にテント倉庫がみられるが、上記以外の大気環境要素に係る物質を発生するような施設等はない。</p>	<p>工事中及び供用時には、上記以外の大気環境要素に影響を及ぼす要因はないことから、評価項目として選定しない。</p>										

表 3-3(2) 環境影響評価項目選定等の理由

環境影響評価項目		項目の選定 (有○、無-)	現況の概要	選定理由、または、選定しない理由															
水	水質 (公共用水域)	-	<p>計画地に最も近い公共用水域水質測定地点(多摩川(大師橋))における平成 27 年度の調査結果は、下表のとおりであり、水素イオン濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、浮遊物質(SS)及び溶存酸素(DO)は、環境基準に適合している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>測定結果</th> <th>環境基準の評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>pH</td> <td>7.7</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>BOD(75%値)</td> <td>1.6mg/m<sup>3</sup></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>SS</td> <td>5mg/L</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>DO</td> <td>7.2mg/L</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>計画地は川崎事業所内にあり、一部にテント倉庫がみられるが、水質、底質等の水環境に影響を及ぼすような施設は存在しない。</p>	項目	測定結果	環境基準の評価	pH	7.7	○	BOD(75%値)	1.6mg/m <sup>3</sup>	○	SS	5mg/L	○	DO	7.2mg/L	○	<p>【工事中】 工事中の雨水等は、水質 (pH, SS) を確認後、排水基準に適合する場合には公共用水域(多摩川)に放流、適合しない場合には、適正に処理した上で放流することから、公共用水域への水質に著しい影響を及ぼす要因はない。したがって、予測・評価項目として選定しない。</p> <p>【供用時】 供用時の計画建物からの施設排水は、平均約 280m<sup>3</sup>/日 (最大で約 320m<sup>3</sup>/日) と計画している。また、排水先となる川崎事業所内の既存排水口での現在の排水量は、平均で約 4,000m<sup>3</sup>/日(最大で約 6,000m<sup>3</sup>/日)であり、増分(約 280m<sup>3</sup>/日)による寄与分は 7%程度である。また、既存排水口での測定結果は、規制値に比べ十分小さく、計画建物からの排水濃度も低いことから、公共用水域への影響は軽微なものになると考える。また、生活排水は下水道放流、雨水排水は現況と同様に多摩川に放流する計画である。したがって、予測・評価項目として選定しない。</p>
	項目	測定結果	環境基準の評価																
	pH	7.7	○																
	BOD(75%値)	1.6mg/m <sup>3</sup>	○																
SS	5mg/L	○																	
DO	7.2mg/L	○																	
水質 (地下水)	-		<p>【工事中及び供用時】 本事業では、工事中及び供用時ともに地下水の水質に影響を及ぼすような要因はない。したがって、予測・評価項目として選定しない。</p>																
水質 (水温)	-		<p>【工事中】 本事業では、公共用水域の水温に影響を及ぼす要因はない。したがって、予測・評価項目として選定しない。</p> <p>【供用時】 計画建物から施設排水が発生するものの、水温に影響を及ぼすような温排水の排出はない。したがって、予測・評価項目として選定しない。</p>																
底質	-		<p>【工事中】 本事業では、公共用水域の底質に影響を及ぼす要因はない。したがって、予測・評価項目として選定しない。</p> <p>【供用時】 計画建物から施設排水が発生するものの、水質 (公共用水域) で述べたとおり、公共用水域の底質への影響は軽微であると考えられる。したがって、予測・評価項目として選定しない。</p>																

表 3-3(3) 環境影響評価項目選定等の理由

環境影響評価項目		項目の選定 (有○、無-)	現況の概要	選定理由、または、選定しない理由
水	水 象 (水量・流量・ 流出量、潮流)	-	計画地は川崎事業所内にあり、一部にテント倉庫がみられるが、水象等の水環境に影響を及ぼす要因はない。	【工事中】 工事中の雨水等は、流量調整後に公共用水域(多摩川)へ放流する計画であり、水象に影響を及ぼすことはないことから、予測・評価項目として選定しない。 【供用時】 計画建物から施設排水が発生するものの、水質(公共用水域)で述べたとおり、本施設の稼働に伴う排水の増分は7%程度であり、水量、流量、流出量及び海域の潮流に影響を及ぼす要因はない。したがって、予測・評価項目として選定しない。
	水 象 (湧 水)	-		【工事中及び供用時】 計画地に湧水は存在せず、本事業では工事中及び供用時ともに地下水の揚水はない。したがって、予測・評価項目として選定しない。
	上記以外の 水環境要素	-		【工事中及び供用時】 本事業では、上記以外の水環境要素に影響を及ぼす要因はない。したがって、予測・評価項目として選定しない。
土	地形・地質 (土砂流出、崩 壊、斜面安定)	-	計画地は、多摩川下流部の三角州性低地に位置し、標高(T.P.)は約3mの平坦な地形となっている。	【工事中及び供用時】 本事業は、平坦な地形に建築物を設置するものであり、地形・地質に影響及ぼすような大規模な土地の改変等は行わない。したがって、予測・評価項目として選定しない。
	地 盤 (地下水位、 地盤沈下、変状)	-	計画地は川崎事業所内にあり、大部分が更地となっており、一部にテント倉庫がみられる。 計画地近傍における平成29年度の調査結果をみると、年間沈下量20mmを超える地点はみられない。	【工事中】 本事業では、地下水の汲み上げを伴う工事や大規模な地下掘削を伴う工事は行わないことから、地盤に影響を及ぼす要因はない。したがって、予測・評価項目として選定しない。 【供用時】 本事業では、地下水の揚水等を行わないため、地盤への影響を及ぼす要因はない。したがって、予測・評価項目として選定しない。
	土壌汚染	○	計画地は川崎事業所内にあり、大部分が更地となっており、一部にテント倉庫がみられる。 計画地は現在事業活動を行っていないことから、土壌汚染の要因となるような物質の使用はない。また、計画地ではないが、川崎事業所内に「土壌汚染対策法」に基づく形質変更時要届出区域が1ヶ所ある。	【工事中】 今後、土地の改変を行う場所については、「土壌汚染対策法」及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づき調査を行うが、汚染土壌が確認され、工事に伴い土壌を搬出する場合には、周辺地域への土壌汚染の影響が考えられる。したがって、予測・評価項目として選定する。 【供用時】 本事業では、「土壌汚染対策法」及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に規定される特定有害物質は使用しない。したがって、予測・評価項目として選定しない。

表 3-3(4) 環境影響評価項目選定等の理由

環境影響評価項目		項目の選定 (有○、無-)	現況の概要	選定理由、または、選定しない理由
生物	植 物	-	<p>計画地は川崎事業所内にあり、自然植生は存在しない。</p> <p>計画地周辺では北側に流れる多摩川の河川敷に緑地がみられ、スギナやミゾソバ等の植物種が確認されている。また、動物種では、マガモ、アオサギ等の鳥類やスズキ、ボラ等の魚類が確認されており、重要種としては、鳥類のダイサギやコチドリ等、魚類のヒメハゼ等が確認されている。なお、川崎事業所内には貴重な植物種や動物種は存在しない。</p>	<p>【工事中及び供用時】</p> <p>本計画は、川崎事業所内において新たな工場を建設するものであり、工事中及び供用時ともに植物・動物の生息環境に著しい影響を与える要因はない。したがって、予測・評価項目として選定しない。</p>
	動 物	-		
	生態系	-		
緑	緑の質	○	<p>計画地は川崎事業所内にあり、自然植生が存在しない。</p> <p>川崎事業所内には、緑化地が整備されているものの、植物相は乏しい状況である。</p>	<p>【供用時】</p> <p>本事業では、新たに緑化地を設け、緑の回復・育成に取り組む計画としている。したがって、予測・評価項目として選定する。</p>
	緑の量	○		
騒音・振動・低周波音	騒 音	○	<p>計画地は川崎事業所内にあり、大部分が更地となっており、一部にテント倉庫がみられる。川崎事業所の北側は多摩川、南側は京浜急行電鉄大師線、大型商業施設、住宅地及び国道 409 号、東側は中高層の集合住宅、西側は住宅地等となっている。</p> <p>計画地周辺の主な騒音及び振動の発生源としては、川崎事業所内の施設のほか、京浜急行電鉄大師線の鉄道、国道 409 号の道路交通等があげられる。</p>	<p>【工事中】</p> <p>建設機械の稼働及び工事用車両の走行による騒音への影響が考えられる。したがって、予測・評価項目として選定する。</p> <p>【供用時】</p> <p>施設の稼働及び施設関連車両の走行による騒音の影響が考えられる。したがって、予測・評価項目として選定する。</p>
	振 動	○		<p>【工事中】</p> <p>建設機械の稼働及び工事用車両の走行による振動の影響が考えられる。したがって、予測・評価項目として選定する。</p> <p>【供用時】</p> <p>施設の稼働については、振動規制法の特定施設に該当する空気圧縮機を設置するものの振動レベルは 50 デシベル以下であり、本事業にかかる規制基準(計画地:昼間 70 デシベル、夜間 60 デシベル 計画地北側:昼間 65 デシベル、夜間 55 デシベル) 以下の値となっている。また、その他に大きな振動発生機器は設置しない。さらに、周辺の住居までは 200m 以上離れていることから、予測・評価項目として選定しない。</p> <p>施設関連車両の走行については、振動の影響が考えられることから、予測・評価項目として選定する。</p>
	低周波音	-		<p>【工事中及び供用時】</p> <p>工事中及び供用時に、著しい低周波音を生じさせる要因はないことから、予測・評価項目として選定しない。</p>



表 3-3(5) 環境影響評価項目選定等の理由

環境影響評価項目		項目の選定 (有○、無-)	現況の概要	選定理由、または、選定しない理由
廃棄物等	一般廃棄物	○	計画地は川崎事業所内にあり、一部にテント倉庫がみられる。	【供用時】 施設の稼働に伴い一般廃棄物が発生するため、その影響が考えられる。したがって、予測・評価項目として選定する。
	産業廃棄物	○		【工事中】 建設工事により産業廃棄物が発生するため、その影響が考えられる。したがって、予測・評価項目として選定する。 【供用時】 施設の稼働に伴い産業廃棄物が発生するため、その影響が考えられる。したがって、予測・評価項目として選定する。
	建設発生土	○		【工事中】 建設工事により建設発生土が発生するため、その影響が考えられる。したがって、予測・評価項目として選定する。
構造物の影響	景観 (景観、圧迫感)	○	計画地は川崎事業所内にあり、大部分が更地となっており、一部にテント倉庫がみられる。 川崎事業所内には現在、中低層の既存工場が立地しているが、日照、テレビ受信、風環境に影響を及ぼす高層建物等は存在しない。	【供用時】 計画地は川崎事業所内にある。また、建物の最高高さは約38mで川崎事業所内の既存の建物に比べ突出した高さではないものの、周辺からの景観に変化が生じる可能性が考えられる。したがって、予測・評価項目として選定する。 なお、圧迫感については、計画地の近傍は川崎事業所内となり、不特定多数の人が立ち入ることができる地点はないことから、評価項目として選定しない。
	日照阻害	-		【供用時】 建物の最高高さは約38mで川崎事業所内の既存の建物に比べ突出した高さではなく、日影の影響が及ぶ川崎事業所北側には住居等は存在しないことから、日照阻害に係る著しい影響はないと考えられる。したがって、予測・評価項目として選定しない。
	テレビ受信 障害	-		【供用時】 建物の最高高さは約38mで川崎事業所内の既存の建物に比べ突出した高さではないことから、テレビ受信障害に係る著しい影響はないと考えられる。したがって、予測・評価項目として選定しない。
	風害	-		【供用時】 計画地は川崎事業所内にある。また、建物の最高高さは約38mで川崎事業所内の既存の建物に比べ突出した高さではないことから、風害に係る著しい影響はないと考えられる。したがって、予測・評価項目として選定しない。

表 3-3(6) 環境影響評価項目選定等の理由

環境影響評価項目		項目の選定 (有○、無-)	現況の概要	選定理由、または、選定しない理由
地域社会	コミュニティ施設	-	計画地周辺の教育施設は、南東側約 370m に若宮幼稚園、南西側約 700m に旭町小学校が存在する。保育園としては、南西側約 200m にキディ鈴木町・川崎保育園、西側約 780m に京急キッズランド港町駅前保育園が存在する。病院施設は、南東側約 370m に宮川病院がある。	【供用時】 本事業は、周辺の教育施設及びコミュニティ施設の利用状況に著しい影響を及ぼすことはない。したがって、予測・評価項目として選定しない。
	人と自然とのふれあい活動の場	-	計画地は川崎事業所内にあり、人と自然とのふれあい活動の場はない。 川崎事業所周辺は既成市街地であり、人と自然とのふれあい活動の場としては、北側に多摩川、多摩川河口青少年サイクリングコースが存在している。	【工事中及び供用時】 工事中及び供用時において、人と自然とのふれあい活動の場に著しい影響を及ぼす要因はない。したがって、予測・評価項目として選定しない。
	地域交通 (交通混雑、交通安全)	○	平成 27 年度の道路交通センサス調査によると、近傍の調査地点である国道 409 号(川崎区富士見町 1 丁目 5-2)における平日昼間の 12 時間交通量は約 18,000 台、大型車混入率は 30.0% である。	【工事中】 工事用車両の走行による地域交通への影響が考えられる。したがって、予測・評価項目として選定する。 【供用時】 施設関連車両の走行による地域交通への影響が考えられる。したがって、予測・評価項目として選定する。
	地域交通 (地域分断)	-		【工事中及び供用時】 工事中及び供用時に地域分断を生じさせる要因はない。したがって、予測・評価項目として選定しない。
	歴史的文化的遺産	-	川崎事業所及びその近傍には、周知の埋蔵文化財包蔵地、指定史跡及び指定文化財等は存在しない。	【工事中】 近傍には、周知の埋蔵文化財包蔵地、指定史跡及び指定文化財等は存在しない。したがって、予測・評価項目として選定しない。
安全 (火災、爆発、 化学物質の漏洩等)	-	計画地は川崎事業所内にあり、大部分が更地となっており、一部にテント倉庫がみられる。 また、川崎事業所周辺は、北側は多摩川、南側は京浜急行電鉄大師線、大型商業施設、住宅地及び国道 409 号、東側は中高層の集合住宅、西側は住宅地等となっている。	【工事中】 危険物等の貯蔵及び取扱いはないことから、安全に影響を及ぼす要因はない。したがって、予測・評価項目として選定しない。 【供用時】 本事業では、消防法の対象となる危険物の貯蔵や化管法の対象となる化学物質を使用するものの少量であり、法令に基づく適切な安全管理を行う計画である。また、高圧ガス保安法に該当するターボ冷凍機を使用するものの、これらの設備は当社の他工場でも一般的に使用している規模である。また、技術基準に適合した機器を導入する計画であるとともに、既存施設と同様に法に基づく保安点検等を実施する。さらに、周辺の住居までは 200m 以上離れていることから、予測評価項目として選定しない。	
温室効果ガス	○	計画地は川崎事業所内にあり、大部分が更地となっており、一部にテント倉庫がみられる。	【供用時】 施設の稼働に伴うエネルギーの使用による原油換算エネルギー使用量が年間 1,500 kL 以上になると考えられる。したがって、予測・評価項目として選定する。	

### 3 環境配慮項目

#### (1) 環境配慮項目の選定

事業計画の内容と周辺地域の環境特性及び地域特性を考慮し、表3-4に示すとおり環境配慮項目を選定した。

表3-4 環境配慮項目の選定

環境配慮項目		項目の選定	選定理由、または、選定しない理由
地域環境の保全の見地から配慮を行う項目	有害化学物質	○	本事業では、少量であるものの、消防法の対象となる危険物の貯蔵や化管法の対象となる化学物質を使用することから、環境配慮項目として選定する。
	放射性物質	○	本事業では、X線を用いた異物検知器の設置を行うことから、環境配慮項目として選定する。
	ヒートアイランド現象	○	供用時における人工排熱の低減、建築物の存在等による地面の被覆の改善が求められることから、環境配慮項目として選定する。
	電磁波・電磁界	—	本事業では、著しい電磁波、電磁界を発生する施設の設置はないため、環境配慮項目として選定しない。
	光害	—	本事業では、光害が生じるような照明は設置しないため、環境配慮項目として選定しない。
	地震時等の災害	○	地震時等の災害の発生時における配慮が求められることから、環境配慮項目として選定する。
地球環境の保全の見地から配慮を行う項目	地球温暖化	○	工事中における建設機械の稼働や工事用車両及び施設関連車両の走行により、二酸化炭素等が排出されるため、環境配慮項目として選定する。
	オゾン層	—	本事業では、冷媒に代替フロンを使用する空調機器(チラー)を使用する可能性があるものの、特定フロン等の使用はないことから、環境配慮項目として選定しない。
	酸性雨	—	本事業では、酸性雨の起因物質(硫黄酸化物、窒素酸化物等)の著しい発生はないため、環境配慮項目として選定しない。
	資源	○	工事中及び供用時において、資源の有効利用への配慮が求められるため、環境配慮項目として選定する。
	エネルギー	○	工事中及び供用時において、エネルギー使用量の削減が求められるため、環境配慮項目として選定する。

注) ○：選定した項目、—：選定しない項目

## (2) 環境配慮方針

選定した環境配慮項目の環境配慮方針は、表 3-5 に示すとおりである。

表 3-5 環境配慮方針

選定した環境配慮項目		環境配慮方針	
		工事中	供用時
地域環境の保全の見地から 配慮を行う項目	有害化学物質	—	・関係法令等に基づく安全管理を行う。
	放射性物質	—	・放射線を遮へいし、漏洩を防止する。
	ヒートアイランド現象	—	・人工排熱の抑制に配慮する ・人工被覆地の改善を図る。
	地震時等の災害	—	・耐震性の確保に努める。 ・災害発生時の従業員の安全の確保を図る。
地球環境の保全の見地から 配慮を行う項目	地球温暖化	・建設機械及び工事用車両の効率的な使用等により温室効果ガスの低減を図る。	・施設関連車両の効率的な使用等により温室効果ガスの低減を図る。
	資源	・建設資材の有効利用、再利用を図る。	・作業工程や事務所等での資源の有効利用、再利用を図る。
	エネルギー	・建設機械及び工事用車両の効率的な使用等によりエネルギー使用量の低減を図る。	・設備機器の稼働や建物内の照明の使用によるエネルギー使用量の低減を図る。 ・施設関連車両の効率的な使用等によりエネルギー使用量の低減を図る。。